

2008年1月10日 No.90

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤 一郎

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

「生活でできる賃金を！安全健康な職場を！」 の声広げ、怒りを行動に！08春闘勝利！

全国一般全国協中央執行委員長 中岡 基明

日本の政治が大きく揺れた2007年からバトンタッチを受けて、新年が訪れたが、一向に新鮮な空気が流れてこない。これは私だけの感慨ではないだろう。安倍晋三元首相が政権を放り投げて病院に逃げ込み、急遽登場した福田首相の内閣は「右往左往」するばかり

で、その影は日増しに薄くなっていく。対して、一気に阿成に自民・公明政権与党を転覆させ、二大政党制到来とばかりに、小沢氏が率いて民主党政権が誕生するかに見えたものの、福田・小沢密室会談による大連立構想が露見して民主党の政権担当能力のなさも明確になった。日本政治の貧困ばかりが目についた07年でもあった。

「み」を労働者国民に押しつけてきた。今、日本は憲法九条があるにもかかわらず、イラク戦争に自衛隊が参加した国となり、社会は格差が拡大し、ワーキングプアと呼ばれる「ハタラケドハタラケド ワガクラシラクニナラザリ・・・」とする労働者が溢れている。若者や、高齢者がネットカフェに寝泊まりし、自殺者も三万人を超えて推移している。過労自殺、過労死の悲しいニュースは途切れることがない。

をはじめとした大企業の偽装請負を暴露し、コナカやセブンイレブン店長など「二重管理監督職」をあぶり出した。グッドウィルなど大手派遣会社のピンハネは告発された。また、ハイウェイ共闘の老人パワーは賃下げ合理化にストライキで反撃し勝利した。このストライキはハイウェイの同僚職場に新たな組合を誕生させることになった。内部告発によって食品企業の様々な偽装問題が明らかになった。残業代不払いの怒りは政府財界が進めようとした、労基法へホワイトカラーエグゼンプションの導入しようとする目論見を一端頓挫させてきた。

08年を迎え、「これ以上我慢できない、生活できない」という職場・地域で鬱屈し、出口を探している労働者の埋もれた「怒り」を声に変え、行動に変えて闘うことに全力を挙げよう。08春闘がはじまる。「生活でできる賃金を！安全健康な職場を！」の声を広げて、ストライキを配置しながら、経営に迫っていく。また、この春には解散総選挙が予想されている。福田政権・自公与党を打倒して、弱者を大事にし、労働者国民を大切にす政府へ作り替えなければならぬ。そして、憲法を守り、戦争をせず、戦争を止められる政府への転換を求めて奮闘しよう。



ブッシュ・アメリカ大統領を口移しにした「アロとの闘争」の下に、国民をひれ伏させ、新自由主義・新保守主義によって自公政権は、全てを軍事優先・大企業優先の政策の下に、福祉を切り捨て、「痛

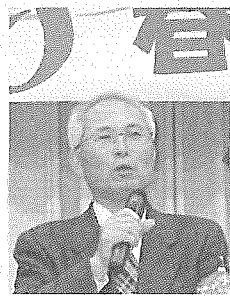
み」を労働者国民に押しつけてきた。今、日本は憲法九条があるにもかかわらず、イラク戦争に自衛隊が参加した国となり、社会は格差が拡大し、ワーキングプアと呼ばれる「ハタラケドハタラケド ワガクラシラクニナラザリ・・・」とする労働者が溢れている。若者や、高齢者がネットカフェに寝泊まりし、自殺者も三万人を超えて推移している。過労自殺、過労死の悲しいニュースは途切れることがない。

「生活でできる賃金を！安全健康な職場を！」の声を広げて、ストライキを配置しながら、経営に迫っていく。また、この春には解散総選挙が予想されている。福田政権・自公与党を打倒して、弱者を大事にし、労働者国民を大切にす政府へ作り替えなければならぬ。そして、憲法を守り、戦争をせず、戦争を止められる政府への転換を求めて奮闘しよう。

この一年の教訓は怒りを声に変え、行動に変えることの重要性を改めて確認させてきた。

『生きる権利』を掲げて闘おう！

全労協議長 藤崎 良三



08年おめでとうございます。今年はお目出度いこととは何も浮かばない新年です。いま、格差社会の深ま

は、労働者の「雇用」と「生活・権利・人権」を「下へ下へ」と向かわしめ、貧困と「格差社会」を深化させています。また一方で、頼るべき社会保障制度は、年金・医療制度改悪、生活保護水準の引き下げと対象者の制限、等に見られるように切り捨てが進んでいます。まさに、「生きる権利」が侵害されているのです。「生きる権利」を掲げて08春闘勝利へ、自公連立政権打倒で「発逆転を図ろう！」

正義の闘いを真正面から国に挑もう

全日本港湾労働組合中央執行委員長 元木 末一



全国一般全国協のみならず、新年あけましておめでとうございます。さて、私たちをとりまく状況は一段と厳しさを増してきてきます。原油高騰やアメリカのプライム住宅ローン問題などによる不況が続

き、中小企業で働く労働者は厳しい雇用状況に置かれています。合理化の嵐が降りかかっています。私たち労働者は、こうした問題に立ち向かわなければなりません。政府は高齢者の医療費引き下げをおこないましたが、抜本的な解決をはかるうとしたりわけはありません。原油の値上げを理由に灯油やガソリンを一齐に値上げし、今やそのことが原因でインフレの

力を合わせ政治変革と新たな労働運動の構築を

全日建運輸連帯労働組合中央執行委員長 長谷川 武久

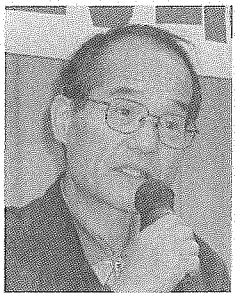


新年明けましておめでとうございます。全国一般全国協の仲間の皆さんに新年のご挨拶を申し上げます。

を変えよう。運動を強化しなければなりません。夏の参議院選挙で与野党逆転を勝ち取ったものの、姑息な大連合構想が急浮上するなど政治危機も拡大しています。08年早々には、解散総選挙もあり「大連合・大政翼賛会」阻止の為に、三単産運動の果たす役割は大きく、重要になってきています。今年も力を合わせて「政治変革」と新たな労働運動の構築に向け全力をあげて奮闘する決意を申し上げると共に、関西における権力弾圧へのご支援の御礼と、今年も変わらぬご支援を訴えまして、新年のご挨拶とします。今年もよろしくお願いいたします。

労働組合だからこそ出来ることを！

中小労組政策ネットワーク共同代表 田宮 高紀



昨年、大企業と中小企業、都市と地方、正社員と非正規社員等格差拡大が大きな社会問題となりました。特に格差社会の元凶である派遣法の大改悪は、トヨタ・

明けておめでとございます。私たちの運動の結果、政府・財界の規制緩和攻撃に對して、ホワイトカラーエグゼンプションや、労働者

派遣法の改悪は見送らせるなどの成果はありましたが、それでも「労働ビッグバン」ともいえる規制緩和は進行中で、今後も厳しい闘いが求められると思います。非正規労働者の権利問題や、研修生・実習生をはじめとする外国人労働者の権

就業規則による労働条件変更を柱とする労働契約法成立

われわれの反対運動にもかかわらず、臨時国会で、自公・民主共同修正で労働契約法が成立した。

われわれが、この間主張してきた、労働契約の入り口から出口まで、採用から退職、解雇までの契約ルール、有期労働契約規制、試用期間規制、退職届などの

クリーニングオフ規定、配転・出向・転籍規制、解雇の制限など、ほとんど外されてしまい、就業規則を労働契約の中心に据えたものとなっ

てしまった。また、請負、委託、契約など労働者として扱われるべきものが明確に対象とされておらず、労働者代表の

位置づけ、民主的選出手続き等についてもふれられていない。

われわれは、この欠陥労働契約法を、労働者に必要な契約ルールにするために、「労使合意原則を貫く労働契約変更ルール」「合理性のある場合に限る有期労働契約規制」「正当事由を軸とする解雇規制」などを要求して今後もねばり強く闘っていく。

NOVA新会社 ジー社でも労組結成!

ゼネラルユニオン

NOVA倒産で職を失う7千人の労働問題、受講料を踏み倒された40万人の消費者問題、という戦後最大のパニックが、内外を震撼させた。

新スポンサーとしての「ジー・エデュケーション」が、「全従業員雇用継続」「被害生徒への優遇レッスン」を基本合意として、NOVAの事業継承を大阪地

裁から認可された。我々は、地裁管財人のみならず、ジー社の稲吉会長・小野社長との交渉を重ね、雇用継続の組合員で、労組のジー社支部の結成に成功した。

ところが、ジー社は、採用した講師に対して1月からの授業を前に「クリスマスの一時帰国」を奨励して「航空券は休業補償の15万円」としながら、これに

応じた800人の雇用を取消してきたのである。

我々労組は、新生NOVAと持てはやされたジー社の迷走により、新年から第2段階の雇用確保闘争の全国展開に突入せざるをえない。また、08春闘では、「業界のイメージ回復はコンプライアンスから」と、

社会保険加入・違法派遣禁止・倒産対策基金創設などを、産別統一要求としていく。

11・30 7300人結集で大成功かちとる



11.30 日比谷野外音楽堂

11月30日夜、「四者四団体」主催の「20年の節目、総力をあげた闘いで勝利を！『JR採用差別』全面解決を迫る 11・30全国大集会」には、全国から7300人が結集し、銀座デモをおこなって、大成功をかちとった。

全動労1月23日判決、鉄道運輸機構訴訟3月13日判

12・15 08春闘討論集会 全国から1500人超で大成功!

全労協の08春闘討論集会在が、12月15日午後1時から、東京新橋・交通ビルで開催された。全国から結集した1500人を超える仲間が、力強く08春闘のスタートを切った。

記念講演が、ノンフィクションライターの島本慈子さんから『この時代に生きること、働くこと』と題しておこなわれた。その中で、①今の日本社会は、米国の十年前と同じように「富裕

決が予定されている。重要局面に入った国鉄闘争の早期政治解決を実現しよう。支援連帯の取り組みをさらに強化しよう。

層には減税・規制緩和・民営化を進め、景気拡大の陰で貧困が生まれている」、②労働の規制緩和のゴールは、解雇自由社会であり、雇用と所得の格差は人格格差へと進み、民主主義の根腐れをおこすもの、③米国の格差社会は戦争が大好きで、日本の九条改憲は労働の形を変え、その「労働」が戦争を支える役目を果たす構造になる、とトコトン説得されるものであった。



島本慈子さんの講演

二面から続く
利問題も、日本もしくは世界の労働者の共通の問題としてとらえ取り組んでいかなければなりません。
新自由主義・グローバルゼーションは、賃金格差や地域格差を拡大し、膨大な貧困層を作り出し、モラル崩壊を引き起こし、社会の隅々までの荒廃を生み出しています。

こんな時代に、世の中をすこしでもましなものに作り替えるために、労働組合だからこそ出来る取り組みを、今年もみなさんと共に追求していきたいと思えます。

11.15

全国一斉行動に成功!

東部労組コナカ支部

11月15日、全国各地の「紳士服のコナカ」店舗の従業員に対して、全国一般

都府県にわたります。画期的な全国統一行動になりました。

東京東部労組コナカ支部への加入を呼びかける秋の全国一斉キャンペーン行動が展開されました。全国に約400店あるコナカの店舗のうち、全国協加盟労組の組合員を中心に手分けして約140店を直接回りまし

た。東北から九州まで、16それぞれ店舗で加入を呼びかけ、「組合員一同、応援していただきます」など、あちこちで交流の輪が広がりました。労働組合ができたおかげで未払い残業代



が支払われた、有給休暇が取りやすくなった、長時間労働がなくなった、とコナカ支部に感謝を述べる人も

した。会社への不満や要求を口にする人も多くいました。渡辺輝コナカ支部委員長

は「反応が良かった。今日みんなから聞いたナマの声を組合活動に活かしたい」との感想、元気一杯でした。

今後ともコナカ支部は「全国団結」の力で、さらなる労働条件向上を実現していきます。

最高裁へ上告受理申請

東京南部ヘラルド朝日

朝日新聞の英字紙「ヘラルド朝日」の非正規社員で組織するヘラルド朝日労組は、編集翻訳部門の非正規労働者の偽装請負の撤回・労働契約の確認を求めて闘ってきた。

朝日新聞国際編集部の指揮・監督の下で時間拘束を受け働いていた日本人非正規社員は、法に定める労働災害補償、健保年金、雇用保険など労働者の権利を奪われてきた。これに抗して

労働組合が結成され、労働契約締結を求める運動が開始されたが、朝日新聞社は一方的に「業務委託」と決めつけ契約解除を強行した。雇用身分、地位確認の裁判闘争が2005年10月から開始されたが、東京地裁で敗訴、本年10月29日には東京高裁控訴審でも敗訴判決が下された。両判決は、

11.29

東京高裁で勝訴!!

東京労組MUSE分会

2007年11月29日、東京高裁控訴審において、ミュージック音楽院ならびにミュージックモード音楽院経営側による、「不当労働行為救済命令取消訴訟」の判決が言い渡されました。

させ、同人に対して、降格から原職復帰までに支払われるべきである役職手当相当額を支払わなければならない。に従わなければならない。」という内容が緊急命令となりました。

判決は、控訴を棄却し、さらに東京都労働委員会による「緊急命令申立」が決定され、「2名の部長の降格をなかつたものとして取り扱い、同人を原職に復帰

この判決と緊急命令を受け、経営側は争議解決の合意書を作成し、東京労組に提示しました。そして組合側は、今日現在、この合意書の調印を検討中です。

サウナ泊り込み闘争 3ヶ月目に突入!!

きょうとユニオン第一物産分会

きょうとユニオン第一物産分会の泊り込み闘争は、9月30日のサウナ店舗の閉鎖以来3ヶ月目に突入。越年も予想される状況となっております。19名の当該労働者の方々は意気軒昂!ひとりと欠けることなく支援者の方を暖かく出むかえています。さる12月2日の激励デモには1200名が集結!都大路をねり歩き大いに気

勢を上げました。(株)第一物産の債権者である、リーマンブラザーズに対する東京抗議行動も3回目を数え、首都圏の方々のおかげで大いに盛り上がりました。現在は地方労働委員会での闘いも始まっております。この闘いは、労働者の長年の労苦を踏みにじる巨大外資ファンドと、小さなユニオンの闘いです。



寒さが厳しさを増すなか熾烈な闘いが続きます。 年末29日、府労委で勝利的和解。詳細次号。

判決は、控訴を棄却し、さらに東京都労働委員会による「緊急命令申立」が決定され、「2名の部長の降格をなかつたものとして取り扱い、同人を原職に復帰